4. 契約書・協定書関連　質疑書・回答書

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	質　問	回　答
1	様式11・12		様式11基本協定書・様式12設計協力協定書についてですが、この様式をもって事実上の請負契約書と考えてよろしいでしょうか、その場合印紙を添付することとなりますがご教示お願いいたします。	様式11、12の協定書は、請負に関する契約書に該当しません。別途、実施設計技術協力業務及び本工事については、それぞれ業務委託契約、建設工事請負契約を締結します（実施要領P7(9)、実施要領P3(5)）。